

平成 23 年度「看護学専門分野別評価」結果報告書

平成 24 年 3 月

一般社団法人 日本看護系大学協議会

看護学教育評価検討委員会

[明治国際医療大学看護学部総合評価]

<認定の可否>

[適合]

<総 評>

認定の可否の根拠

「明治鍼灸大学（現明治国際医療大学）」は 1983 年にわが国初の 4 年制鍼灸学部の単科大学として開学され、保健医療福祉学研究科の設置による再編を経た後、2006 年に看護学部看護学科を開学し、看護学学士課程教育がスタートした。看護学部看護学科では「看護学において高度な専門性を備えた優れた指導的人材の養成を行うとともに、看護学の学術研究の進展への寄与並びに社会への貢献を志向する。」を教育目標に掲げ、貴学の特徴である東洋医学の理論・知識を取り入れた教育を、看護学部学士課程教育においても組み入れている。

なお、東洋医学を取り入れた教育を具現化するカリキュラム編成として、西洋医学と東洋医学を統合した補完・代替療法を教育目標にあげ、「連携と統合」を具現化するカリキュラム編成として、「東洋医学診断・治療」や「コンプリメンタリーセラピー」など、独自の科目を置いており、4 年間の教育の中で体系的に展開される教育課程は、特徴ある教育として評価できるとともに、わが国看護学の発展においても、大いに期待される。一方、学部開設から日が浅いこともあり、大学内における看護学教育の更なる理解、チーム医療等を念頭においた他学部学生間との交流、学部内教育効果等に関する評価体制づくりに関しては、今後更なる努力が望まれる。

以上から、貴大学看護学部は、文部科学省「平成 23 年度 大学における医療人養成推進等委託事業」における「学士課程における看護学専門分野別評価実施の仕組みづくりに関する調査研究」において、学士課程専門分野別評価の基準に適合していると判断できることから、認定を「適合」とする。

平成 24 年 3 月 31 日

日本看護系大学協議会理事長 野嶋佐由美
看護学教育評価検討委員会委員長 高橋真理

◆. 基準ごとの評価

評価基準 1：看護学の学士課程の教育理念・目標と人材育成目標

判定結果：B満たしている

教育理念・教育目標は明確である。1983年に日本初の鍼灸学部を有する大学として開学し、2004年保健医療学部（柔道整復学科）、2006年に看護学部が開設され、東洋医学と西洋医学の統合医療・補完代替療法を全学の教育目標に置き、開講している。看護学部における補完代替療法の技術確立への取り組みも検討されており、評価基準1は満たしていると評価できる。

大学独自の特徴である、東洋医学診断学・治療学やコンプリメンタリーセラピーの導入、補完代替療法などについては、看護学部の新カリキュラムにおいて、キャンパスに併設される付属鍼灸センターで実習が展開される計画であり、他大学にはない独自性の極めて高い特色が期待される。またリハビリテーション看護の科目があるのも特色である。

自己評価において、「学内での共通認識」や「志願者へ伝わる内容であるか」「考えが明確か」についてなどの評価が低い。看護学部案内などのパンフレットや学部HP上では、建学の精神と大学独自の教育理念が展開されており、入試（面接）での受験生の志望動機、および在校生との面談からも十分に伝わっていることが確認でき、一定の努力が認められる。

全学の教育理念が「病める人々に共感する心」、「病める人々を思いやる心」、「病める人々に奉仕する心」であるが、看護学部はより幅広い健康概念を基盤としていることへの理解が全学で図られることが期待される。また、新カリキュラムにおいては、教育内容が看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標の内容をカバーしているかを評価するため、授業科目との対比を明確に示すなどの対応が望まれる。

評価基準 2：教育課程

判定結果：B満たしている

教育課程の編成については、授業科目は看護学部の理念・目的・教育目標に基づき、基礎教養科目、専門基礎科目、専門科目から構成されている。さらに貴大学独自の教育である補完代替医療関連科目（「東洋医学概論」、「東洋医学診断・治療学」、「コンプリメンタリーセラピー援助論・方法論」）が1年次から4年間にわたって履修できるように配置されており、看護学部においてもユニークな特徴となっている。臨地実習を効果的に展開する取り組みとして、卒業生による実習生への動機づけが行われている。また、大学の人材育成の目的・目標にそって全学部共同のキャリア開発に向けたキャリアプランの作成などが計画されており、今後の成果が期待される。

全体の体系性については、旧カリキュラムでは科目履修の順序性に課題がみられたが、新カリキュラムでは改善が図られており、努力が認められる。

自己評価では「学生及び教員の共有」の項目で評価が低く、カリキュラム全体が見えにくいことが挙げられている。シラバスは全学生・教員に CD にて配布されていることから、履修指導と併せて効果が上がるように努めることは今後の課題と考える。また、教養教育の授業科目についても、「目的・目標を全教員間で共有する機会がない」ことがあげられているが、看護学部内での検討結果を全学部的な取り組みへと発展できるように期待する。編入生の履修指導については、時間割に位置付けて時間を確保することや編入生用のガイドブックなどの配布など、履修支援の工夫をしていく必要がある。

評価基準 3：教育活動

判定結果：B満たしている

教育実施体制および教育内容は教育課程の構成に基づき整えられている。医療系大学で附属病院を有し、基礎・臨床医学の専任教員を揃えている。学部内教員組織をユニットに分ける試みが全学で行われ、看護学部は9つのユニットに分け教育活動に関わっている。教育方法については、学生による授業評価およびユニット単位での講義内容の検討が行われている。また、FDを積極的に行い、教育内容、教育方法の検討を図っていること、ユニット単位で関連性の高い教育活動の評価を行っていることから、ユニット単位の教育活動はしっかりと行えていると評価できる。今後は、ユニットを超えた総括的教育活動の評価に基づいた効果に関して検討も望まれる。

評価基準 4：教育の効果

判定結果：B満たしている

全体的な評価が未整理であるが、取り組みは活発であり評価できる。授業の評価・効果について、学生による授業評価結果、卒業時到達レベルの確認、国試対策、卒業生フォローアップなどから教育効果を導き出そうという取り組みは評価できる。教育活動の評価では、円滑な修学を促す対策について、学年アドバイザーと学生アドバイザーを持ち上がり制度で実施しており、入学から卒業まで教員が継続して学生個人の成長を見守る体制が学生面談からも評価されている。

卒業生のフォローアップについては、卒業生（在職中の看護師）を対象として、補完代替療法のヒーリングタッチ講習会や教育講演会への参加が呼びかけられており、独自性のある卒後教育支援体制として評価できる。

実習の評価については、毎年、臨地実習総括として領域別、実習施設ごとに到達目標に対する評価が行われ、改善につなげる取り組みが評価できる。卒業生をまだ2回しか送り出していないため、評価が未整理であるが、入学者に対する卒業割合が75%の年度もあることは、さまざまな要因が考えられるため、収集データの活用から、教育効果の判定も含めて、検討することが必要である。以上、教育の効果について総合的な評価や分析が行われることが望まれる。

評価基準 5：教育を支える研究活動

判定結果：C改善の余地がある

看護学教育及び看護学の研究の実施については、教員は各ユニットの専門分野に関連する研究に取り組み、その成果は明治国際医療大学誌及びホームページで公開され、また、学会などで報告するとともに教育に活用されている。FD活動は大学単位で活発に取り組み、初年度教育に力を入れている。研究成果および授業における課題と工夫などをFD研修会で公表するなどの取り組みも行われている。看護学以外の教員の研究についてもほぼ同様である。各教員の研究の専門性と教育担当の関連をふまえた教員評価が行われていないことから、この点については組織としての課題があると評価する。

研究および研修と教育が連動し、教育力向上につながるものとなっている。業績一覧を毎年度でまとめて自己評価するなど、各教員の取り組みを明確にして公表する方策が実施されている。大学の教育理念の特徴が生かされたFDのテーマを取り上げている。教育活動とそれに結び付く研究活動をFD研修会で取り上げるなど、FDのテーマが特徴ある教育に活かされている。

研究成果の公表は学会がやや多いため、論文による確かな還元を期待する。各教員の教育担当分野の専門性を高める研究をさらに積極的に取り組んでいただきたい。組織においては、各教員における研究の専門性と教育担当のつながりを意識した教員評価の方法を検討していただきたい。

評価基準 6：教育研究組織

判定結果：C改善の余地がある

教育研究上の組織編成は、教育研究組織を教育内容にそったユニットによって構成するなど、独自の取り組みをしており、看護学教育を実施するのにふさわしい教員組織編成であると評価する。完成年度における退職教員（13名）に対しても12名を確保し、適切な教員編成に努めている。教育研究組織の運営に関しては、適切に行われており基準を満たしていると評価する。なお、専門領域であるユニットに配置される教員数と職位にやや偏りがあり、教員配置計画に示めされた職位の教員が配置されていないことから、教育が適切に行われる教員の確保と配置に努めていただきたい。

教員の業績評価は、授業評価、研究費の学内公募や業績一覧表の公表による評価が行われている。それらに関する組織による評価体制の整備は今後の課題とされており、改善の余地があると評価する。

教員の教育及び研究に関する業績に対する組織による評価システムを整備していただきたい。

評価基準 7：教員の教育・研究評価

判定結果：B満たしている

教育力及び教育活動の評価は、授業評価、ピアレビュー、公開授業などにより積極的に行われており、基準を満たしていると評価する。研究活動評価についても、一年ごとに業績を報告するなどの仕組みがあり、FD 研修会における公表などもあり、教育課程を充実・発展させる研究が適切に公開されていると評価する。大学運営への参加は適切になされている。社会貢献については、開学時より地域及び看護職者の資質向上に寄与する教育講演、シンポジウムなどにより実績を積んでおり、特徴ある教育内容を活かした社会貢献がなされていると評価する。大学運営、社会貢献活動について各教員や委員会などは積極的に取り組み、自己評価する仕組みがあるが、これらの実績を当該教育課程の責任者が評価する仕組みや、外部に発信して評価を受ける仕組みの整備を可及的に図ることは必要である。授業評価は、グラフ化されており傾向分析をしやすい工夫がされている。各教員の専門性や研究成果や特徴ある教育を活かした地域貢献が積極的に行われている。大学運営、社会貢献活動を、当該教育課程の責任者が評価する仕組みや、外部に発信して評価を受ける仕組みの整備を検討していただきたい。

評価基準 8：教育能力開発のための取り組み

判定結果：B満たしている

学内全体でのFD活動が活発である。ニュースレターの発行など、FD活動の成果が非常に見やすく、全学として活発な取り組みがなされている点は評価できる。また、これには、FD組織の小委員会制による意欲的な活動によるものが大きい。看護の中の教員はどの程度特化した教育に対して啓発できているのか、更に考える余地があるのではないか。これが進めば、実習などの教育にも反映されていくだろう。

今後、SD研修会や学生FD活動との交流へと広げていくことも期待したい。

評価基準 9：施設・設備の整備

判定結果：C改善の余地がある

看護学部棟として独立しており、領域別に実習室が整備されている。基礎看護実習室は学生2名に対して1ベッドが用意され、教授用モニターも大画面で、効果的な教育環境が完備されている。講義室、演習室も現在の学生定員に対しては整備されている

8号館の情報室だけではなく、10号館の看護等にも学内LANが設置されており、学生は手持ちのパソコンでいつでもインターネットにアクセスできること、また、Gメールによる学生への連絡システムが整っていることは、昨今の情報化時代における学習環境として整っていると評価できる。

図書館蔵書では大学の独自性である統合医療・東洋医学・補完代替療法関係の図書・雑誌・電子ジャーナルが充実している一方、看護学教科書が開設時のものから更新されていないものも多く改善が望まれる。また、閉館時間など、学生・教員のニーズに適合するよう検討が必要である。特に実習中は帰校するのが難しいことから、学生が自宅などから活

用できる遠隔システムの工夫等ができることが望ましい。

大講義室が1つしかないこと、また、授業では学生の主体性を高めるグループワークを積極的に取り入れている一方、きめ細かな少人数制教育を担保する演習室は十分確保できているといえない。実習室については、最新の高度医療に対応した実習用シュミレーションモデルへの更新や医療安全管理体制の整備について、更なる改善が望まれる。

評価基準 10：予算措置

判定結果：B 満たしている

学部裁量制ではないが、当該教育課程の教員が、教育などに必要な予算の執行が直接できる仕組みは概ねできており、執行も順調に行われていると評価できる。しかし、実習に必要な教材、図書は予算の関係から、なかなか十分に整備できない現状がある。看護学部には裁量権がないなかで、達成度評価を行うことは難しい。大学への働きかけなど、教員の主体的な姿勢は評価できる。